

県立援護寮整備費	90,000	同	上	同	上	同	上
廃棄物処理対策費	153,000	同	上	同	上	同	上
農村景観形成事業費	75,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	15,599,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	897,000	同	上	同	上	同	上
臨時河川等整備事業費	1,274,000	同	上	同	上	同	上
生活関連土木施設整備事業費	944,000	同	上	同	上	同	上
市町村合併促進費	1,242,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	421,000	同	上	同	上	同	上
養護学校等整備費	820,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等建設費	34,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	232,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍建設費	289,000	同	上	同	上	同	上
警察本部分庁舎整備費	35,000	同	上	同	上	同	上

減税補てん債	1,054,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	19,926,000	同	上	同	上	同	上
借換債	7,250,000	同	上	同	上	同	上
計	79,971,000						

2 平成18年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成18年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,444,122千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額	額
1 使用料及び手数料			1,877,057
	1 使用料		1,877,057
2 県支出金			1,472,372

3 財 産 収 入	1 県 補 助 金		1,472,372
	1 財 産 運 用 収 入		2,804,836
	2 財 産 売 払 収 入		2,377,007
			427,829
4 寄 附 金			
	1 寄 附 金		1
5 繰 入 金			579,660
	1 一 般 会 計 繰 入 金		432,060
	2 基 金 繰 入 金		147,600
6 繰 越 金			19,323
	1 繰 越 金		19,323
7 諸 収 入			3,873
	1 受 託 事 業 収 入		1,043
	2 延 滞 金、加 算 金 及 び 過		1

	3 雑 入	2,829
8 県 債		687,000
	1 県 債	687,000
歳 入	合 計	7,444,122

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費		738,929
	1 管 理 費	738,929
2 事 業 費		2,899,198
	1 事 業 費	2,899,198
3 交 付 金		1,980,627
	1 交 付 金	1,980,627
4 公 債 費		1,824,368
	1 公 債 費	1,824,368
5 予 備 費		1,000

歳出合計	1 子 備 費	1,000
	合計	7,444,122

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林費	100,000	普通貸借	6.5%以内	農林漁業金融公庫の定める融資条件による。
林道費	564,000	普通貸借 又は 普通債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林道災害復旧費	23,000	同上	同上	同上
計	687,000			

3 平成18年度山梨県教育奨励資金特別会計予算

平成18年度山梨県教育奨励資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,222千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金額
1 寄附金		1
	1 寄附金	1
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1,220
	1 貸付金償還金	1,220
歳入	合計	1,222

歳出

款	項	金額

1 教 育 費		
	1 教 育 奨 励 費	1,222
歳 出	合 計	1,222

4 平成18年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成18年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221,978千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		56,176
	1 国 庫 負 担 金	56,176
2 財 産 収 入		250
	1 財 産 運 用 収 入	250

3 繰 入 金									
	1 繰 入 金								84,552
4 県 債									81,000
	1 県 債								81,000
歳 入	合 計								221,978

## 歳 出

1 災 害 救 助 費	款	項	金	額
				221,978
1 災 害 救 助 費	1 災 害 救 助 費			221,978
	歳 出	合 計		221,978

## 第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定める ところによる。	無 利 子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			



5 平成18年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成18年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ275,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		173,719
	1 繰越金	173,719
2 諸収入		102,199
	1 貸付金元利収入	102,195
	2 雑収入	4
歳入	合計	275,918

歳 出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉費		200,868

2 公 債 費	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	200,868
	1 公 債 費	47,686
3 繰 出 金	1 一 般 会 計 繰 出 金	27,364
歳 出 合 計		275,918

6 平成18年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成18年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,841,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		54,120

	1 繰 入 金		54,120
2 繰 越 金			2,843,636
	1 繰 越 金		2,843,636
3 諸 収 入			2,943,836
	1 貸 付 金 償 還 金		2,943,834
	2 雑 入		2
歳 入	合 計		5,841,592

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金		5,841,592
	1 中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	3,841,592
	2 一 般 会 計 繰 出 金	2,000,000
歳 出	合 計	5,841,592

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
財団法人やまなし産業支援機構が、平成18年度において小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県及び中小企業金融公庫又は銀行その他の金融機関からの借入金並びに同機構の自己調達資金により行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成18年度から平成26年度まで	借入元本 2,700,000 千円及び自己調達資金 100,000 千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）について、設備資金貸付資金にあつては 100 % 以内、設備貸与資金にあつては 45% 以内（リースにあつては 50% 以内）
財団法人やまなし産業支援機構が、平成18年度において、県及び金融機関からの借入金により行う県単独中小企業設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成18年度から平成25年度まで	借入元本 1,000,000 千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の 45% 以内（リースにあつては 50% 以内）

7 平成18年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成18年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ356,443千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		40,681
	1 繰入金	40,681
2 繰越金		83,772
	1 繰越金	83,772
3 諸収入		159,010
	1 貸付金償還金	158,861
	2 雑収入	149
4 県債		72,980
	1 県債	72,980
歳入	合計	356,443

歳出

款	項	金額
1 農業改良資金		356,443
1 農貸付金		356,443

	1 資金貸付金	356,443
歳出	合計	356,443

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金	36,600	普通貸借	無利子	農業改良資金助成法の定めるところによる。
就農支援資金	36,380	同上	同上	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。
計	72,980			

8 平成18年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成18年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,635,748千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		1,380,506

	1 繰越金		1,380,506
2 諸収入			2,255,242
	1 貸付金元利収入		2,255,242
歳入	合計		3,635,748

歳出

款	項	金額
1 市町村振興資金		3,635,748
	1 資金貸付金	3,030,358
	2 償還金	105,390
	3 一般会計繰出金	500,000
歳出	合計	3,635,748

9 平成18年度山梨県税証紙特別会計予算

平成18年度山梨県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,943,192千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 県税証紙収入	1 県税証紙収入	3,943,190
		2
	合計	3,943,192
2 繰越金	1 繰越金	2
		2
	合計	3,943,192

歳 出

款	項	金額
1 繰出金	1 一般会計繰出金	3,943,192
		2
	合計	3,943,192

10 平成18年度山梨県集中管理特別会計予算

平成18年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,502,354千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」に

よる。



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料	1 使用料	24,712
	1 繰入金	97,389
2 繰入金	1 繰入金	97,389
3 繰越金	1 繰越金	2
	1 振替収入	120,380,251
4 諸収入	合計	120,502,354

歳出

款	項	金額
1 自動車管理費		24,713

		1 自動車管理費	24,713
2 給与管理費			120,371,609
		1 給与管理費	120,371,609
3 通信管理費			82,000
		1 通信管理費	82,000
4 車両燃料管理費			24,032
		1 車両燃料管理費	24,032
歳出	合計		120,502,354

11 平成18年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成18年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,281,296千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 諸収入		3,281,296

	1 貸付金償還金	
		3,281,296
歳入	合計	3,281,296

歳出

款	項	金額
1 商工業振興資金		
	1 商工業振興資金	3,281,296
	合計	3,281,296

12 平成18年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成18年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ162,485千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
---	---	----

1	繰入	金				
			1	繰入	金	1,507
2	繰越	金				
			1	繰越	金	40,248
3	諸収	入				
			1	貸付金償還	金	120,728
			2	雑	入	2
	歳入		合計			162,485

歳出

	款	項	金額
1	林業・木材産業 改善資金貸付金		
		1	資金貸付金
2	木材産業等高度 推進資金貸付金		
		1	資金貸付金